

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【事業年度】	第76期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社アマダ
【英訳名】	AMADA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 岡本 満 夫
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市石田200番地
【電話番号】	(0463) 96-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 磯 部 任
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市石田200番地
【電話番号】	(0463) 96-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 磯 部 任
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日に提出いたしました第76期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の添付書類のうち定款につき、誤った内容のものを添付しておりましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

訂正前	訂正後
<p>第8条（単元未満株主の売渡請求） 単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売渡すこと（買増しという。以下同じ）を当会社に請求することができる。 （省略）</p>	<p>第8条（単元未満株主の売渡請求） 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売渡すこと（買増しという。以下同じ）を当会社に請求することができる。 （省略）</p>
<p>第10条（株主名簿管理人） （省略） 当会社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、その他の新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>第10条（株主名簿管理人） （省略） 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成および備え置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>
<p>第19条（取締役の定員および選任） 当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。 （以下省略）</p>	<p>第19条（取締役の定員および選任） 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。 （以下省略）</p>

以上